

第106回役員会議事要録

日時：平成30年9月28日(金)10:00～

会場：大学本館E-703会議室

出席者：津田理事長、松尾副理事長、清田理事、片山理事、柳井理事、梶原理事、田上理事
(オブザーバー) 中野監事、福田監事、二宮副学長

議案

- 1 内部統制システムの構築に向けた関係規程等の整備について

報告

- 1 教員の採用について
- 2 海外インターンシップの実施について

議案1 内部統制システムの構築に向けた関係規程等の整備について

<質疑応答>

[理事]

○内部統制システム規程の第1条に体制の整備の推進のための体制についてとあるが、体制という言葉が重複して分かりにくいように感じる。

[理事]

○根拠となる法律及び業務方法書の条文を引用している。

[理事]

○法律に合わせたほうがいいのか。

[監事]

○法律的にはこのように書くのだろうと思うが、分かりやすいほうがよいだろう。今回、業務の適正を確保するための体制というのが内部統制システムで、その内部統制システムの整備を推進する体制を構築するということで、その体制として、今回、最高管理責任者等を定めている。内部統制システムについて必要な事項を定めるというよりは、内部統制システムの整備を推進する体制の構築を定めるということなので、それを明確にするためには、体制を2回続けておいたほうがよいだろう。

[理事]

○運用部分について質問だが、モニタリングがすごく大事だと思う。ここに書いてある内部監査そのものは、組織別でどのくらいの頻度で行われるのか。

[理事]

○内部監査については、監査室を設けて毎年定期的に行っている。

[理事]

○これは各組織に定期的に行っているのか。

[理事]

○監査対象を決めて取り組むようにしている。この度、備品の横領事件があったので、現在チェック体制の見直しを行っている。

[理事]

○民間企業では、各々の部門に2年に1回は監査したり、海外であっても何年に1回は監査する等を計画化している。日常のモニタリングとは別に実施することで様々な効果があるので、ご参考までに。

[理事長]

○民間企業では、2～3年で全部門をカバーするようにしている。財務情報のアウトプットなどが会社経営の根幹に関わるので、参考までにとということ。

[監事]

○企業では内部統制に関する報告書を作られ、企業が内部統制上の弱い部分とその対応を自己点検しているので、監査法人がその辺のノウハウを持っているだろう。内部統制システムの評価という部分で組織としてどこが弱く、どこが改善していく点かを見直していく流れについて、監査法人による会計監査で利用できるものがあれば参考にしたらいいと思う。

[理事長]

○民間企業は、弱い部分を数十個ずつ評価していくなどの見える化が進んでいるが、こういう公的な機関の中で弱い部分があるというのを外に出すのは難しいかもしれないが、どこが弱いのかを自ら理解して前に進んでいくという発想は必要だろう。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

報告1 教員の採用について

<質疑応答>なし

報告2 海外インターンシップの実施について

<質疑応答>

[理事]

○学生たちに海外インターンシップでどういう能力がついたのかという追跡調査をしているのか。

[副学長]

○基本的には、授業の一環としてプレゼン大会を開き学生に報告をさせている。この中では、海外インターンシップの前後で自分自身のどこが伸びたのかということを中心に発表させている。担当教員が能力の進捗を個別に測っているようだ。

[理事]

○できるだけ、こういう研修を受けるとこういう能力アップにつながるという情報を整理して発信するなど、学生のためになるような仕組みを作っていただきたい。